

よくある質問

健康観察業務運営支援員の業務内容等について

Q 1. 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への健康観察はどのように行うのですか。

A 1. 自宅療養されている方へ、電話連絡により健康状態（体温、呼吸器症状、息苦しさ、その他症状）を聞き取りしていただくほか、健康に係る相談に応じ、その結果を記録していただきます。

Q 2. 業務の手順及び内容について

A 2. 勤務初日に勤務先の健康福祉センター職員から業務の説明があります。

Q 3. 自宅療養者一人に対し、どの程度の時間がかかりますか。

A 3. 自宅療養者によって異なりますが、平均すると 20 分程度です。

Q 4. ノルマはありますか。

A 4. ノルマはありません。

自宅療養者数はその日によって変わりますので、毎日変動することは御理解願います。

また、自宅療養者数が多い場合は、勤務先の健康福祉センター職員も同じ業務を行います。

Q 5. 超過勤務はありますか。

A 5. 超過勤務は原則ありません。